

安心して働き続けられる職場環境(ヘルシーワークプレイス)を作るためには  
一労働安全衛生ガイドラインを活用した職場環境調整について学びましょう

目的：労働安全衛生ガイドラインの内容を理解し、安心して働き続けられる職場環境づくりについての課題を明らかにする。

日時：1回目：令和5年7月5日(水)

2回目：令和5年8月21日(月) 両日 10:00～15:00(受付：9:30～9:45)

※2回とも同様の内容

※研修前にオリエンテーションを行いますので 9:45までに来館してください

会場：公益社団法人山梨県看護協会 看護教育研修センター

〒400-0807 甲府市東光寺2-25-1 TEL：055-226-4288

対象：県内の病院看護管理者(看護部長、副看護部長またはそれに準ずる職位の方)

定員：各30名(定員になり次第締め切ります)

※原則、1,2回目を通して各施設1名の申込をお願いします。

受講料：無料

プログラム：※研修内容は、令和4年度に開催したものと同様です。

看護師長(またはそれに準ずる職位の方)対象の研修は、  
**11月14日(火)・12月13日(水)**  
に開催予定です(両日同じ内容)。  
改めて開催案内は郵送します。

時間	内容	講師(敬称略)
10:00～12:00 (途中10分休憩)	<p>【オンデマンド研修】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)」とは何か</li><li>・看護職の労働安全衛生、組織・看護管理者・スタッフ</li><li>・業務上の危険(ハザード)の理解と対策</li><li>・職業人生を通じた健康づくりの取り組み</li><li>・ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)を目指して!</li></ul>	東京医療保健大学 医療保健学部看護学科 教授 佐々木 美奈子
13:00～15:00	<p>【演習】</p> <p>所属施設のヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)を実現するための職場環境づくりに関する課題の明確化</p>	公益社団法人日本看護協会 看護労働・確保対策担当専門職 奥村 元子

※研修日・内容を変更・中止する可能性があります。

※別添「グループワーク事前課題」を記載して、当日1部受付に提出してください。

申込方法：山梨県看護協会ホームページのサイト内検索で「ヘルシーワークプレイス研修」を検索して申し込んでください。申し込み後2～3日経過しても申込受付メールが届かない場合は、下記までご連絡ください。

ヘルシーワークプレイス研修 

申込期間：令和5年5月10日(水)～令和5年5月31日(水)12:00まで

問合せ先：〒400-0807 甲府市東光寺2-25-1

公益社団法人山梨県看護協会 社会経済福祉委員会事務局(ナースセンター部)

TEL 055-226-0110(直通) E-mail yamanashi@nurse-center.net